

農家の皆様へ

令和3年10月
天童市農林課
天童市農業協同組合

気象災害等対策生産資材緊急支援の要望調査について

令和3年4月に発生した降霜による農作物への被害を受け、生産者の皆様の生産活動の維持確保を図るため、生産資材や設備等への支援を行います。

つきましては、みだしのとおり、要望調査を行いますので、事業の実施を要望する場合は要望調査票に必要事項を記入のうえ、市農林課又は地区内の農協支所にご相談ください。

<事業内容>

補助対象	凍霜害により被害を受けた品目で使用する 肥料、農薬の購入
対象品目	○果樹：さくらんぼ、りんご、西洋なし、もも、ぶどう、すもも、かき、日本なし、ブルーベリー、あけび、キウイフルーツ ○野菜：にら、アスパラガス、すいか、えだまめ、うるい、おかひじき ○花き：りんどう
補助要件	(1)年間総所得のうち、 農業所得が50%以上 であること。 (2)対象品目の 栽培面積が5a以上 であること。 (3)対象品目の 減収率が50%以上 であること。 減収率は「減収穫量/平年収穫量」または「減収額/平年農業収入」 (4)事業実施後 収入保険 または 農業共済 へ加入すること。 (5)対象品目について、次年度も営農を継続すること。
補助額	別表の単価に対象品目の今作の栽培面積を乗じた額
留意事項	次期作において営農を継続しない圃場 は補助対象となりません。

○別表（補助単価一覧）

品目	減収率	補助単価 (円/10a)
果樹：西洋なし、もも 野菜：にら 花き：りんどう	50%以上 80%未満	25,000
	80%以上	50,000
果樹：さくらんぼ、りんご、すもも、 日本なし 野菜：アスパラガス、すいか、うるい	50%以上 80%未満	20,000
	80%以上	40,000
果樹：ぶどう、かき、ブルーベリー、 あけび、キウイフルーツ 野菜：えだまめ、おかひじき	50%以上 80%未満	10,000
	80%以上	20,000

問合せ 天童市農林課農業振興係 TEL654-1111（内線214）
天童市農協各支所または本所営農部 TEL653-5114